

令和7年度（2025年度）北海道遠別農業高等学校 一般入学者選抜実施要項

〒098-3541 北海道天塩郡遠別町字北浜74番地

T E L 01632-7-2551 F A X 01632-7-2376

◆課程：全日制の課程 ◆大学科：農業 ◆学科：生産科学科 ◆募集人員：40名（推薦を含む）

1 募集学科及び募集人員

全日制課程 生産科学科 40名から推薦入学者選抜の合格内定者を減じた数

2 出願資格

本校に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

4 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～エの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校の校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

イ 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

ウ 住民票の写し

出願後において本校の校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年（2025年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

エ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 中学校長の手続

ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表

本校の校長に出願者の入学願書（ウェブ申請用）を送付するときは、中学校長は、出願者一覧表を添付すること。

イ 個人調査書

中学校長は、令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）正午までに、本校の校長に個人調査書を送付すること。なお、中学校卒業後5年を経過した出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）については、個人調査書の作成を要しない。

5 出 願 変 更

- (1) 出願者は、他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。
- (2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

- (3) 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

6 学 力 検 査

- (1) 検査期日
令和7年(2025年)3月4日(火) 8:20～8:40 集合
- (2) 検査時間

検査時間	9:20～10:15	10:35～11:30	11:50～12:45	13:35～14:30	14:50～15:45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

- (3) 持参すべきもの
ア 受検票
イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り
 なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
ウ 上履き及び昼食

7 面 接 等

- (1) 期日
令和7年(2025年)3月5日(水)
- (2) 時間
別途通知する。
- (3) 持参すべきもの
ア 受検票
イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム
ウ 上履き
- (4) その他
可否に関わらず、面接終了後に制服、ジャージ等の採寸を行う。(場所等は別途案内する。)

8 学力検査及び面接等の会場

北海道遠別農業高等学校
〒098-3541 北海道天塩郡遠別町字北浜74番地(電話番号 01632-7-2551)

9 感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等)に感染している受検者及び発熱、咳等の症状に係る対応について

- (1) トイレ入口に、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示する。
- (2) 特別検査室の受検者が一般検査室の受検者と接触しないよう、使用トイレを別に設定する。
- (3) 生徒玄関等の入口に、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることを記載した案内紙を掲示する。
- (4) 特別検査室を使用する生徒に対してマスクの着用、入退室時の手指消毒、休憩時間や昼食時等は他者との接触や会話を極力控えることを推奨する。

10 合 格 発 表

令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

11 そ の 他

- (1) 特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は本校の校長に出願前に相談すること。
- (2) 不明な点があれば、在籍中学校長(教頭)をとおして本校の校長(教頭)へ問い合わせること。
問合せ先 北海道遠別農業高等学校教頭 藤 井 隆 史 (01632-7-2551)